

情報提供日	平成 26 年 4 月 1 日
お問い合わせ先	政策部政策室 久保田
	918-5010 (ダイヤルイン) (内線 2382)

明石市後見制度支援連絡協議会について

1 設置の目的

本市における成年後見市長申立件数は、高齢化の進展等を背景に増加傾向にあり、また、平成 24 年 4 月の老人福祉法改正や平成 25 年 4 月の障害者総合支援法の施行により、市町村に後見制度の充実を図る施策が求められるなど、市として、後見制度の一層の充実が喫緊の課題となっています。

そこで、関係機関とのより一層の情報共有や連携を図るとともに、今後の後見制度のあり方について意見交換することによって、後見制度のさらなる充実を目指して、平成 25 年 9 月 6 日に設置いたしました。

3 これまでの開催状況

(1) 第 1 回 平成 25 年 11 月 18 日 (月) 午後 1 時～

- ・明石市における後見制度の充実に向けての意見交換
- ・後見制度にかかる関係機関との情報共有・連携の強化 など

(2) 第 2 回 平成 26 年 2 月 13 日 (木) 午後 1 時～

- ・先進地より事例紹介 (社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会および特定非営利活動法人東三河後見センター)
- ・意見交換

3 参加機関

別紙のとおり

「後見制度支援連絡協議会」参加機関一覧

1 関係機関

No.	参加機関
1	明石市医師会
2	兵庫県弁護士会
3	リーガルサポート兵庫支部
4	兵庫県社会福祉士会
5	兵庫県精神保健福祉士協会
6	日本司法支援センター 兵庫地方事務所
7	明石市民生児童委員協議会
8	特定非営利活動法人 市民後見ひょうご
9	特定非営利活動法人成年後見・こうべかぞくねっと・きずな
10	社会福祉法人明石市社会福祉協議会

2 オブザーバー

No.	参加機関
1	神戸家庭裁判所明石支部

3 明石市

No.	参加部署
1	政策部政策室
2	政策部市民相談課
3	福祉部福祉総務課
4	福祉部高年介護室
5	福祉部障害福祉課